

平成31年度(令和元年度) 随意契約結果表(2019年4月～2019年6月契約分)

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額(円) 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
1	水道事業 追塩施設及び受水送水施設年次保守点検業務(前期)	水道施設の電気設備及び機械設備を支障なく作動させ、安全な水道水を提供するための点検整備	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年9月30日	210,600	株式会社 明興テクノス福岡支店	当該保守点検業務の主要な部分を占める遠方監視装置の更新をH26年度に行った業者であり、その他の機械設備等についても精通している。水道施設と遠方監視システムが連動しているため、異なる業者が関与した場合システム障害の発生や責任の所在が不明となることが予想されるため、特命随契とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	2019年3月25日
2	水道事業 水道施設監視ネットワーク業務(前期)	水道施設の電気設備及び機械設備を支障なく作動させ、安全な水道水を提供するための監視業務 ・監視体制 24時間365日、遠方監視装置ネットワークを用いた監視。実施業者側での常時監視。役場庁舎内にも監視モニターを配置し、タブレット端末1台による監視も行う。	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年9月30日	304,560	株式会社 明興テクノス福岡支店	当該遠方監視装置の更新をH26年度に行った業者であり、その他の機械設備等についても精通している。水道施設と遠方監視システムが連動しているため、異なる業者が関与した場合、システム障害の発生や責任の所在が不明となることが予想されるため、特命随契とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	2019年3月25日
3	下水道事業 マンホールポンプ施設維持管理業務(前期)	町内4箇所に設置しているマンホールポンプの定期的な維持管理、及び異常時の自動通報の受電、即時の対応	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年9月30日	475,200	株式会社設備保守センター	低位地区の汚水を圧送する重要な施設であるマンホールポンプの定期的な維持管理、緊急時対応に係る業務委託である。この業務を遂行するためには、定期的な点検以外に異常時の自動通報を受電する体制が構築されていること及び受電の場合の速やかな対応が必要である。そのためには、管理業務受託者が夜間及び休日の対応可能な体制を整えており、当該施設の近隣に事業所を設けていることが必要条件であると考え、この条件を満たし、平成23年からの当該業務の実績を持つことから、特命随契とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	2019年3月25日
4	資源物等収集運搬業務	資源物(空き缶、空きびん、ペットボトル、新聞紙、雑誌外12種類)17種類及び不燃ごみを広川町全域に設置された資源物等集積場より、収集し、八女西部広域事務組合の資源化施設と不燃ごみ処理施設まで収集運搬をするものです。 収集回収 週2回(水、木曜日)1ブロック～4ブロック 収集場所 町内資源物集積場 52カ所	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	14,191,200	有限会社 清美奈安徳 代表取締役 安徳育弘	資源物と不燃ごみの収集運搬業務については、2t～4tトラック4台と一般運転手4名、作業員2名人員が週2回、町内資源物等集積場より収集運搬業務に必要です。車両、人員、設備等が収集運搬業務に対応できる広川町の一般廃棄物処理業(収集運搬)許可業者は、有限会社 清美奈安徳のみで特命随意契約とするものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	2019年3月25日
5	配水管布設工事	配水管布設工事 HIVPφ50 L=88.4m	2019年4月3日	2019年4月4日～2019年5月15日	1,556,280	有限会社丸山設備	本工事箇所については、新規の給水装置設置申請時に、管理している水道台帳と現地に齟齬がある事が判明し、緊急に配水管布設工事を実施する必要が生じた事から、今回の給水装置設置工事の施工業者である(丸山)設備と随意契約する事により、予定されている開栓日に給水を間に合わせる事が出来ると判断し、(丸山)設備を相手とし特命随契を行うものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	環境衛生課	2019年3月25日
6	上下水道料金システム改修業務	水道料金の基本料金については、従来、1ヶ月単位で計算していたが、15日以内の場合、0.5ヶ月で半額の計算にするようプログラム改修する。	2019年4月8日	2019年4月8日～2019年6月30日	174,960	株式会社 RKKコンピュータサービス	上下水道料金システムは、左記業者のものを使用しており、当業者以外が改修作業を行うことは困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境衛生課	2019年3月25日
7	マンホール蓋調整工事	マンホール蓋調整工事 国道3号 エポ工法(夜間施工) N=4箇所	2019年4月8日	2019年4月9日～2019年5月31日	2,160,000	西部電気工業株式会社	本工事について、近年多発する段差での事故防止、また騒音振動問題に対処するため、福岡国道事務所より入孔後付工法(円形くり抜き工法)の指定を受けており、その工法の技術を有する西部電気工業株式会社と特命随契を行うものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	環境衛生課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
8	広川町議会会議録作成業務	広川町議会の本会議録音データによる議事の見直し及び会議録作成・印刷業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	1,568,000(予算額) [1時間あたり26,000(税抜き)]	(株)小出速記事務所	議事の見直し業務には、語句の用例などの専門的な知識やノウハウが必要である。また、初回原稿については議事録内容を早急に確認するため、短期間での業務遂行を業務内容とする。 平成30年度まで委託している当該業者は隣県(佐賀市)にあり、議会速記に熟練した専門速記者による議事録作成を主業務に、福岡県内のほか、近隣の県・市町議会、農林水産省、国土交通省、裁判所等の会議録作成を請け負うなどの実績を持つ専門業者である。速記者の資格取得者で見直し・校正作業が行われるため、当該議会事務局での校正作業は短時間で済み、また、この地域特有の方言に対する対応率も高く、更に校正時間の短縮が図られている。 本業務の期間短縮と円滑な遂行を確保するために、引き続き特命により随意契約を行いたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	議会事務局	2019年3月25日
9	広川町公式ホームページシステム保守点検業務委託	ホームページサーバの安全管理、システムの運用を行う。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予定契約金額 1,308,000円 内訳 保守点検管理 797,514円 例規集更新 77,054円 外部サービス(音声・ルビなど) 433,432円	キャン電子テクノロジー株式会社	広川町のホームページとして導入している「じち丸」という製品の開発業者であり、保守点検は同業者しかできないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	協働推進課	2019年3月25日
10	広川町情報(防災)配信サービス使用料	サービスを使用することで、災害等の情報伝達の向上、防災行政の拡充を図る。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	583,200円	株式会社 アルカディア	情報配信システムは、平成27年度公募型プロポーザル方式により契約相手を決定した株式会社アルカディアの情報配信システムを使用しており、同事業者でなければ、使用することが出来ないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	協働推進課	2019年3月25日
11	広川町防災行政無線通信施設保守委託	同報系無線、移動系無線、Jアラートシステムの機能を十分発揮し、安定した動作をするとともに、良好な状態を維持するため、保守業務を委託するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	3,348,000円	日本無線株式会社九州支社	上記業者以外で保守点検を行った場合、防災行政無線の不具合やJアラート(全国臨時警報)システムとの連動に支障が発生した場合の対応、責任の所在など管理が困難になり、競争入札には適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	協働推進課	2019年3月25日
12	法律相談委託業務(無料法律相談事業)	近隣トラブル、相続、離婚など、様々な悩みごとを福岡県弁護士会筑後部会と委託契約し住民の悩みごとの解消につなげようとするもの。広川町住民で、一人年1回限り無料法律相談をうけることができるもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	82,500円 一人年1回 5,500円	福岡県弁護士会筑後部会	筑後地区の法律事務所が加入している福岡県弁護士会筑後部会は、法律の専門的知識を有しており、ほかに法律相談業務を遂行できる業者はいないため、同業者と随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	協働推進課	2019年3月25日
13	国際理解教育事業業務委託	本事業の目的は、上広川地区の魅力高めるとともに、子どもだけでなく幅広い住民に対して国際理解教育の普及に努め、異文化、宗教、言語の違いを理解し、多様な価値観を受け入れることができる人づくり、地域づくりを推進するもの。この事業の円滑な遂行にあたっては、地元地域住民との橋渡しや交流促進、国際理解の普及啓発における知識や技術、経験のある広川町国際交流協会の支援を得ることで、効率的な交流促進を図るもの。	令和元年5月10日	令和元年5月10日 から令和2年3月15日	300,000円	広川町国際交流協会	広川町国際交流協会は、平成27年に発足後、小椎尾区における広川自然学校など、地域の資源を活かしながら国際交流イベントを実施するなどの実績を持つ。平成29年度から国際理解教育事業業務を受託し、多くの地域住民を巻き込みながら事業展開を行った実績があり、広川町における国際理解の現状を把握している。また、町内や近隣において国際交流に関して取り組んでいる団体は、他にはなく、協会の理事には、町商工会、町社会福祉協議会、町教育委員会などの公的、公共的団体が含まれ、運営は公民協働で行われているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	協働推進課	平成31年4月8日
14	広川町ボランティア活動センター事業委託について	平成28年度にセンターの運営について現状と課題を分析し、平成29年度から平成31年度までの広川町ボランティア活動センター運営計画を策定した。平成31年度については、この運営計画に基づき、具体的な取組を行い、町内のボランティア活動の活動基盤整備と自律的かつ安定的な運営を支援することで、協働のまちづくりを推進するもの。	令和元年5月15日	令和元年5月15日 ～令和2年3月25日	500,000円	広川町社会福祉協議会	広川町社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とした公益性の高い社会福祉法人である。また、平成24年度から現在に至るまで、広川町ボランティア活動センターの運営主体を行っており、又、地域のネットワークとその相談業務に精通し、福祉部門・コミュニティ部門等、本庁各課と連携して取り組んでいるため、多様な課題に対してもスムーズな繋ぎや包括的な支援を行うことが可能である。 以上により、本事業を遂行するに要する識見・技術を有する者を有し、本事業を円滑かつ効果的に執行し得る唯一の団体であると判断されるため、上記団体との特命随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	協働推進課	平成31年4月8日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
15	協働推進会議業務委託について	広川町協働推進計画（平成27年2月策定、計画期間5年）の策定から4年が経過し、基礎作りを終えた中で、それぞれの取組の成果や進捗について、現状と課題を分析することにより、事業の改善による質の向上と新たな展開を目指すもの。併せて、広川町ボランティア活動センター運営計画（平成28年度策定、計画期間3年）についても、2年が経過をしたため、事業の見直しをすることで町内のボランティア活動の環境整備（協働のまちづくりの下地づくり）を目指す。	令和元年6月25日	令和元年6月25日から令和2年3月15日	591,606円	NPO法人 ミディエイド	NPO法人ミディエイドは、広川町協働推進計画策定時に専門的な立場で関わった実績や広川町ボランティア活動センター運営計画の策定を行った実績を持つ。また、平成24年度のボランティアセンター設立準備から現在に至るまで広川町ボランティア活動センターの運営支援を行っている実績があり、広川町の協働のまちづくりについての現状と課題を把握している唯一の団体であるため包括的な支援が可能である。以上により、本事業を遂行するに要する識見・技術を有する者を有し、本事業を円滑かつ効果的に執行し得る唯一の団体であると判断されるため、上記団体との特命随意契約としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	協働推進課	平成31年4月8日
16	広川町中小企業融資資金預託契約	町内の中小企業経営者に必要な事業資金の融資を促進し、中小企業経営者の健全化を図り、もって自主態勢の確立を推進すること。	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	50,000,000	福岡銀行広川支店 筑後信用金庫広川支店	広川町中小企業融資資金貸付条例（昭和46年3月17日条例第11号）に基づく町内中小企業経営者に必要な事業資金の融資を促進するため。さらに、性質上、競争入札等に適さないため、町内指定金融機関の福岡銀行広川支店と筑後信用金庫広川支店両者との随意契約したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課	2019年3月25日
17	ひろかわ新編集ホームページ保守業務	ひろかわ新編集プロジェクトのホームページの保守管理を行なうもの	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	367,200	有限会社 福岡書芸院	本ホームページは、平成28年度に当該業者が製作したものであり、サイト全体の構造や機能に精通した本事業者でなければ、安定的な運用や障害が生じた場合の迅速な対応ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課	2019年3月25日
18	農地情報データインストール業務	地図情報システム（すでに税務課が朝日航洋株式会社九州空情支社と委託契約を締結）に耕作放棄地、農業振興地域農用地、転作関連データをインストールする業務。	2019年6月24日	2019年6月25日～2019年8月31日	171,720円	朝日航洋株式会社 九州空情支社	耕作放棄地、農業振興地域農用地、転作関連の情報を地図情報として活用（PC画面確認と図面出力）するために、すでに税務課で導入している地図情報システムを利用することにより事務的負担や経費の軽減になるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	産業振興課	2019年6月17日
19	プレミアム付商品券システム導入業務	消費税増税対策プレミアム付商品券の対象者を抽出するにあたって、システムにより一括して処理し、申請書を出力するもの。	2019年6月19日	2019年6月19日～2019年9月30日	1,231,200	株式会社RKKコンピュータサービス	現在使用している庁舎内機器システムの契約元である株式会社RKKコンピュータサービスと改修委託契約の締結をするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業振興課	2019年6月3日
20	広川町公共土木施設単独災害復旧事業	「広川町管内の災害時における応急措置等の業務に関する協定書」に基づく緊急工事のための単価契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	3,000,000 予算の範囲において、事業量×単価にて契約。	広川土木協同組合	町内の土木業者で構成する組合であり、災害等の緊急応急復旧に安価で早急に対応できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建設課	2019年3月25日
21	測量・登記業務委託	道路・水路等の測量及び登記業務について公益社団法人福岡県公共嘱託登記士地家屋調査士協会南部事務所へ委託するための単価契約（土木管理費 3,630,000円 後退道路整備事業費 2,820,000円）	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	6,450,000 予算の範囲において、事業量×単価にて契約。	公益社団法人福岡県公共嘱託登記士地家屋調査士協会南部事務所	公益社団法人福岡県公共嘱託登記士地家屋調査士協会は、昭和60年の第102回国会における土地家屋調査士法の改正により、官公署等を対象として業務をおこなえる団体として法務大臣の認可を受け設立されており、また、これまでの本町における業務実績等を考慮し、契約の相手方として選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建設課	2019年3月25日
22	グリーントパーク公園浄化槽保守点検・清掃業務	グリーントパーク公園に設置している浄化槽の保守点検・清掃業務	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年9月30日	28,803	有限会社八女浄化槽管理センター、有限会社広川衛生社	清掃業務については、広川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第17条の浄化槽清掃業の許可業者より選定。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建設課	2019年3月25日
23	雑木伐採処分業務委託	親水公園近隣の農作物に被害を与えている害虫の発生元である公園内の樹木を、農作物の被害を最小限に抑えるため緊急に伐採処分するもの。	2019年4月19日	2019年4月20日～2019年5月10日	615,600	福岡県八女森林組合 代表理事組合長 山口 和則	当該業務は公園内の大木の伐採処分であり、この業務にあたり業務箇所北側河川及び南側ビニールハウスへの倒木による被害発生のおそれがある。この業務は隣接する河川や農業施設への被害を避け、安全に作業を行うことを第一と考え、樹木の伐採作業等の特殊作業に精通し、専門技術や専門機材を有する福岡県八女森林組合を契約の相手方とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	建設課	2019年4月19日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
24	枯松伐採処分業務委託	松くい虫の飛散時期前の枯松伐採処分及び公園遊歩道歩行時の障害となる雑木の枝切りを行うもの。	2019年6月25日	2019年6月26日～ 2019年8月9日	918,000	福岡県八女森林組合 代表理事組合長 山口 和則	当該業務は公園斜面の枯松伐採及び雑木の枝切りであり、この業務に当たり隣接した工業団地企業敷地に樹木が倒れた場合の被害や、斜面での作業時の事故発生への恐れがある。 この業務は隣接企業への被害を避け、安全に作業を行うことを第一と考え、樹木の伐採作業等の特殊作業に精通し、専門技術や専門機材を有する福岡県八女森林組合を契約の相手方とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建設課	2019年5月7日
25	樹木剪定処分業務委託	町道に植栽された街路樹の大きく伸びた枝葉を原因とする事故を未然に防ぐため、通行車両に影響のある区間の街路樹の剪定処分を行うもの。	2019年5月13日	2019年5月14日～ 2019年5月31日	572,400	福岡県八女森林組合 代表理事組合長 山口 和則	当該業務は町道に植栽された街路樹の剪定処分業務であり、この業務に当たり交通量の多い箇所でも安全に作業を遂行できる事を第一と考え、樹木の剪定業務等に精通し、専門技術や専門機材を有する福岡県八女森林組合を契約の相手方とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	建設課	2019年5月7日
26	道路交通安全施設設置工事単価契約	町が管理する道路施設について、住民が安全で安心して通行できるよう、地元要望に基づき交通安全施設の設置工事を施工するもの。	2019年5月8日	2019年5月9日～ 2020年3月31日	5,000,000 予算の範囲において、事業量×単価にて契約。	株式会社西部保安 久留米支店 支店長 岩見誠治	平成30年度についても単価契約で事業を行ったが、その単価についてが土木積算単価より大幅に安価であったため、本年度においても指名願ひ提出者の中から交通安全施設工事業者5社を選定し、最低価格業者と単価契約にて事業を遂行するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6・7号	建設課	2019年4月10日
27	広川チルドレンズパーク企画運営業務委託	広川町まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる「身近な公園で、子どもを安心して遊ばせられる遊び場の整備」を実現させるため、実証実験「広川チルドレンズパーク」を開催するとともに、子どもの遊び場の支援組織の検討と遊び場サポーターの育成を進めるもの。 企画運営業務 N=1式	2019年6月11日	2019年6月12日～ 2020年3月16日	1,263,600	有限会社ブランドゥ 取締役 十時 裕	子どもの遊び場整備については、平成29年度に「子どもの遊び場基本構想」を策定し、平成30年度に実施設計及び「広川チルドレンズパーク」の実証実験と住民ワークショップと通した「遊び場サポーター制度」の検討を進めてきた。 本年度は、事業の定着化を図るための遊び場支援組織の検討とサポーターの育成を行う予定であり、平成29年度からの継続事業であることから、当該制度の提案者である(有)ブランドゥと特命随意契約を行うものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建設課	2019年5月7日
28	軽自動車税納付書印刷	軽自動車税通知書印刷 6,200枚印刷するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年5月10日	109,145円	株式会社 九州 コーユー	軽自動車税通知書印刷と納付書出力封入作業は、同じ用紙にそれぞれ様式の印刷と税情報の印刷を行い、その用紙を封筒に入れ封をする一連の作業である。そのため、全ての工程を1業者により行うことが効率的であり、また印刷位置のズレ等のトラブルも発生しにくいものである。このことから、指名願ひ提出者のうちすべての工程を行うことができ、納付書出力封入作業を依頼しており、また、電算会社である株式会社RKKコンピュータサービスを指定でもある株式会社九州コーユーより見積もりを徴取しようとするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	税務課	2019年3月25日
29	eltax・ASPサービス利用料	eltax・ASPサービスについて、年金特徴・電子申告・国税連携・共通納税の各サービスを受ける際に必要な利用環境の提供を受け、システムの説明会及び研修、不明点や疑問点などの問い合わせをするための利用料です。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	868,320円	株式会社 日立システムズ 中国支社 支社長 高津次朗	eltax・ASPサービスについては導入時より(株)日立システムズ九州支社と契約し現在稼働中であります。このサービスを導入する際に、平成20年度に初期費用として945,000円、平成24年度に1,575,000円の導入委託料を支払っており、新規業者に変更すれば、新たに同等の初期委託料が発生するため、現委託業者と随意契約を行う方が有利と考えます。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	税務課	2019年3月25日
30	町・県民税特別徴収納税通知書等印刷	特別徴収税額決定・変更通知書(納税義務者用) 3,000セット 特別徴収税額決定・変更通知書(納税者用) 5,000セット 給与支払報告書総括表 3,000枚 特別徴収用納付書 50,000枚 特別徴収事業所用封筒 3,000枚	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年5月8日	345,060円	株式会社 九州 コーユー	納税通知書発送に係る印刷については、枠とデータを合わせて印刷する必要があるため、その技術がある業者で導入のための初期費用がかからないのが九州コーユーのみである。また、期限までに納税通知書を発送するために印刷物の封入封緘と併せて依頼することで期間の短縮になり、経費の削減に加え業務の円滑な遂行が確保できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	税務課	2019年3月25日
31	町・県民税普通徴収納税通知書等印刷	普通徴収納税通知書(納付書) 2,300セット 普通徴収納税通知書(口座振替) 2,700セット	2019年4月23日	2019年4月23日～ 2019年5月21日	94,986円	株式会社 九州 コーユー	納税通知書発送に係る印刷については、枠とデータを合わせて印刷する必要があるため、その技術がある業者で導入のための初期費用がかからないのが九州コーユーのみである。また、期限までに納税通知書を発送するために印刷物の封入封緘と併せて依頼することで期間の短縮になり、経費の削減に加え業務の円滑な遂行が確保できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	税務課	2019年3月25日
32	納付書出力封入封緘委託料	3税納付書・納税通知書等プリント・ブックング・封入封緘	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年5月21日	963,201円 ①町県民税特別徴収 563,003円 ②町県民税普通徴収 94,743円 ③固定資産税納税通知書等 235,227円 ④軽自動車税納税通知書等 70,228円	株式会社 九州 コーユー	納税通知書発送に係る印刷については、枠とデータを合わせて印刷する必要があるため、その技術がある業者で導入のための初期費用がかからないのが九州コーユーのみである。また、期限までに納税通知書を発送するために印刷物の封入封緘と併せて依頼することで期間の短縮になり、経費の削減に加え業務の円滑な遂行が確保できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	税務課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
33	地図データインストール業務	地図情報システムについては、平成30年8月10日付で朝日航洋株式会社九州空情支社と委託契約を締結して、システム導入し現在稼働中です。本委託は、稼働中の地図情報システムへの地図データを年2回インストールする。	2019年6月25日	2019年6月25日～ 2019年10月31日	159,840円	朝日航洋株式会社 九州空情支社	現在稼働中の同社地図情報システムに更新データを入力する業務のため、同社との随意契約が必要となる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課	2019年6月3日
34	路線価時点修正業務	令和元年の地価調査を受けて、令和2年度課税に向けて、評価額算定の基礎となる路線価の算定を行う。	2019年6月25日	2019年6月25日～ 2019年12月20日	572,400円	朝日航洋株式会社 九州空情支社	同社が行ってきた広川町のデータおよび鑑定データの蓄積を利用して路線価時点評価算定を行うため、同社以外だと業務量・期間・金額が増大し不合理である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	税務課	2019年6月3日
35	地番図の経年異動及び宅地等の画地更新業務	平成31年(令和元年)中に生じた土地の異動等に伴う地番情報を整理して地番図数値データの更新を行う。また画地データについても異動処理をして画地データの更新を行う。土砂災害補正データの異動処理をして土砂災害データの更新を行う。	2019年6月25日	2019年6月25日～ 2020年3月24日	1,922,400円	朝日航洋株式会社 九州空情支社	同社と契約している地図情報システムを利用して、同社が蓄積してきた当町の情報の延長線上の業務のため同社以外だと更新データのフォーマット変換等が生じ、業務量・期間・金額が増大し不合理である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	税務課	2019年6月3日
36	固定資産路線価評価更新業務	令和3年度課税の評価替えに向けた路線価の算定を令和元年度および令和2年度の2年間で、平成30年度評価替え時の資料、データを見直し、不動産鑑定士の鑑定を適用しながら路線価の算定及び決定をしていく。	2019年6月25日	2019年7月1日～ 2021年3月24日	4,870,800円	朝日航洋株式会社 九州空情支社	現在利用している同社のシステムやこれまで蓄積してきた当町のデータ、今回契約した業務と連携させることで円滑的的確に、しかも重複を避けられることができるために業務量・期間が合理的に行うことができ、経費も抑えることができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	税務課	2019年6月3日
37	家屋評価システム賃貸借	家屋評価業務の迅速化・正確性・評価資料保存の適正化を目指して平成26年度から家屋評価システムを導入している。現在利用している家屋評価システムを現在の電子環境に合わせたバージョンアップを行い、町の基幹システムとの接続を行う。	2019年6月25日	2019年7月1日～ 2024年6月30日	4,860,000円	朝日航洋株式会社 九州空情支社	現在利用しているシステムを電子環境に合わせてバージョンアップするもので、町の基幹システムに接続して向上をはかるもので、他社のシステムだと初期費用やデータ移行そのほか莫大な手間と費用が発生するため同社との契約とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	税務課	2019年6月3日
38	地方税共通納税システム対応業務委託	現在日立システムズと契約しているeLTAX業務に、新たに加わる地方税共通納税システムの対応業務	2019年6月24日	2019年6月24日～ 2019年9月30日	1,231,200	株式会社日立システムズ中国支社	現在日立システムズ中国支社と契約している業務に新たな業務を追加するもので、同業者と契約することで賦課徴収業務を円滑に行うことができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課	2019年6月3日
39	特定健康診査業務(施設)	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて実施する特定健康診査業務を単価契約するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	1,630,770 ①基本健診(8,002円-自己負担500円)×200人 ②追加健診226円×200人 ③詳細健診2,839円×30人	公益社団法人福岡県医師会 会長 松田峻一郎	平成20年4月から始まった特定健診・保健指導は、加入医療保険の広川町(保険者)が契約(委託)する医療機関等(実施機関)で受けることとなっています。福岡県内のあらゆる地域にお住いの誰もが利便よく特定健診・保健指導を受けられるように「集合契約」というしくみを厚生労働省が整備し、指導しています。よってその性質・目的が競争に適さない為、同医師会と随意契約したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
40	予防接種業務	「予防接種法」に基づいて実施する予防接種業務を単価契約するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	60,802,000	○一般法人 八女筑後医師会 会長 ○公益社団法人福岡県医師会 会長	広川町に住所を有する者が、「予防接種法」に基づいて実施する予防接種を、八女筑後圏域内で接種する場合と、それ以外の県内の市町村で接種する場合との2者と契約したい。予防接種の性質上、競争入札等に適さないため、各医師会との随意契約したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
41	子宮がん乳がん検診業務(施設)	「健康増進法」に基づく健康増進事業として実施する各種がん検診業務を単価契約するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	17,620,000	池田レディースクリニック 藤本産婦人科小児科 公立八女総合病院 城戸医院 新やなぎ健診クリニック 公益社団法人福岡県医師会 会長 松田峻一郎	厚生労働省より、地域住民のがん検診受診の利便性の向上と受診促進のため、県・町・医療保険者等の連携によりがん検診を推進するよう通知がなされていることに鑑み、当町での医療機関での実施に十分な実績がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
42	特定健診データ分析支援ソフトウェア保守委託	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施する特定健康診査のデータを分析して、保健指導を迅速かつ適切に行うためのソフトウェアの保守業務を賃借し委託するもの単価契約するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	470,000	株式会社 ウェルクル	○国保連合会の特定健診等データ管理システムやその他健康管理システムの健診データを取り込み、分析・集計・評価を行うソフトで受診率・保健指導実施率・断層化・メタボ判定などの全体把握はもちろん、個人詳細画面や未受診者対象機能も充実しており、更なる受診率の向上や保健指導の充実への活用に大いに期待できる。 ○受診率最上位の久山町をはじめ県内では48の自治体等が導入しており、類似ソフトは把握している限りでは無い。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
43	特定健康診査業務（脳ドック）	特定健康診査の結果、特定保健指導対象者及び動脈硬化が疑われる者に2次健診として実施するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	968,000	医療法人 繁桜会 馬場病院	脳ドックの検査結果について受診日に、町内医療機関である脳外科医（専門医）より詳細な説明を行い、適切な指導ができる。又、受診者に対して一番大事な動脈硬化に関するブラーク（血管のコブ）等の詳細が結果表にわかりやすく図を用いて指導される。さらに糖負荷試験の結果も町への連絡が早く、対応が遅れない為、住民への保健指導がすばやく出来る。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
44	歯周病健康診査	「健康増進法」に基づく健康増進事業として実施する歯周病健康診査業務を単価契約するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	794,420	一般社団法人 八女筑後歯科医師会 会長	厚生労働省より、地域住民の利便性の向上と受診促進のため、歯周病健康診査受診を推進するよう通知がなされていることに鑑み、八女筑後管内での実施に十分な実績がある。さらに、性質上、競争入札等に適さないため、八女筑後歯科医師会との随意契約したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
45	在宅当番医制事業委託契約	休日に診療を行う在宅当番医の事業	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	649,000	一般社団法人 八女筑後医師会 会長	厚生労働省救急医療対策事業要綱（昭和52年7月6日付医発第692号）の精神に基づく在宅当番医制事業ため、さらに、性質上、競争入札等に適さないため、八女筑後歯科医師会との随意契約したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
46	国民健康保険診療報酬明細書審査業務	保険医療機関等からの診療報酬明細書（レセプト）について、医療費の請求点数誤りや診療内容誤り、重複請求有無の確認などの請求内容の点検を行い、医療費の適正な支払を図るもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	レセプト1枚あたり42.12円	レセ・スタッフ株式会社	平成21年度から当該業者へ業務を委託しているが、以後、レセプト点検による財政効果額における内容点検効果率は高い率で推移している。県内でも上位である。逼迫する国保財政の観点から医療費の適正な支払を図っていくために、点検効果率の実績が高い当該業者に業務を委託したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
47	保険者事務電算共同処理委託契約	国民健康保険に関する医療費通知の作成や後発医薬品普及促進事業に関する業務、その他必要な共同処理に関する業務を、福岡県国民健康保険団体連合会へ委託するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	医療費通知の作成 1世帯あたり7.86円 （10月以降8.01円） 後発医薬品通知の作成 システム保守運用 1件あたり0.13円 通知作成委託 1件あたり21.87円 （10月以降22.28円）	福岡県国民健康保険団体連合会	福岡県内の国民健康保険保険者を取りまとめて各事業を展開する当該相手方との委託契約という性質上、競争入札等に適さないため随意契約としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
48	国保事業状況報告・調交申請書作成等システム共同処理委託契約	国民健康保険事業実績報告書（月報・年報）作成や調整交付金申請書作成などを目的とした、保険者向けのシステムの保守や改修を、福岡県国民健康保険団体連合会へ委託するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	165,000円	福岡県国民健康保険団体連合会	福岡県内の国民健康保険保険者を取りまとめて各事業を展開する当該相手方との委託契約という性質上、競争入札等に適さないため随意契約としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
49	国民健康保険税通知書印刷製本費	国民健康保険税（本算定）通知書印刷 1,000セット	2019年5月28日	2019年5月28日～ 2019年7月11日	135,000円	株式会社 九州 コーユー	納税通知書発送に係る印刷については、枠とデータを合わせて印刷する必要があるため、その技術がある業者で導入のための初期費用がかからないのが九州コーユーのみである。また、期限までに納税通知書を発送するために印刷物の封入封緘と併せて依頼することで期間の短縮になり、経費の削減に加え業務の円滑な遂行が確保できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	住民課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
50	国税納付書出力封入委託料	国民健康保険税ブックイング料、プリント代（データ出力）、封入封緘代	2019年5月28日	2019年5月28日～ 2019年7月11日	115955円	株式会社 九州 コーユー	納税通知書発送に係る印刷については、枠とデータを合わせて印刷する必要があるため、その技術がある業者で導入のための初期費用がかからないのが九州コーユーのみである。また、期限までに納税通知書を発送するために印刷物の封入封緘と併せて依頼することで期間の短縮になり、経費の削減に加え業務の円滑な遂行が確保できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	住民課	2019年3月25日
51	子ども医療システム改修業務委託	子ども医療の助成について、対象者および助成額を拡大することに伴い、子ども医療システムを改修するもの。	2019年6月17日	2019年6月17日～ 2019年9月30日	486,000	株式会社RKKコンピュータサービス	現在使用している庁舎内機器システムの契約元である株式会社RKKコンピュータサービスと改修委託契約の締結をするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年6月17日
52	国民健康保険システム改修業務委託	国民健康保険証の一括更新において、保険証と70歳以上の被保険者が有する高齢受給者証とを一体化することに伴い、国民健康保険システムを改修するもの。	2019年6月17日	2019年6月17日～ 2019年7月31日	259,200	株式会社RKKコンピュータサービス	現在使用している庁舎内機器システムの契約元である株式会社RKKコンピュータサービスと改修委託契約の締結をするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年6月17日
53	戸籍システムの使用権許諾契約	戸籍システムソフトウェア使用権の許諾	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年12月31日	2,041,200	富士ゼロックスシステムサービス株式会社営業本部 公共システム営業事業部	戸籍総合システムは、左記社製のシステムを使用しており、同事業者でなければ使用権の許諾は受けることができないことから同事業者と随意契約するもの	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
54	戸籍システム・ブックレス保守サービス業務委託契約	戸籍総合システムのハードウェア及びコンピュータ・プログラムの通常保守サービス及び特別保守サービス	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年12月31日	3,090,960	富士ゼロックスシステムサービス株式会社営業本部 公共システム営業事業部	戸籍情報システムは、左記事業者のパッケージソフトを使用したシステムであり、他業者が当該システムの運用保守を手掛けるには、システムの使用許諾の問題はもとより、システム自体の解析から始めねばならないなど技術的にも非常に困難である。システム全体の安全かつ確実な運用保守業務を行うため、当該システム製造元である左記業者と随意契約するもの	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
55	国民健康保険システム改修業務	旧被扶養者減免の減免期間見直しに伴うシステム改修業務を委託するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年6月30日	278640円	株式会社 RKKコンピュータサービス	国民健康保険システムは、左記社製のシステムを使用しており、同事業者でなければ使用権の許諾は受けることができないことから同事業者と随意契約するもの	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	2019年3月25日
56	広川町法制執務支援業務	・法令情報提供（国の法令の制定、改廃に伴う情報提供） ・法制執務相談（例規の制定整備、解釈その他法制執務に関する疑義の照会） ・起案内容審査（起案業務について、国の法令との整合性及び問題点を提示） ・モデル案、先行事例の提供を実施する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	545,000	株式会社ぎょうせい九州支店	現行システムが働きようせいにより構築されており、法制執務の効率化と正確性を維持することを高めるために当該業者と契約を更新したい。	地方自治法施行令第167条2-1-2	政策調整課	2019年3月25日
57	広川町例規集追録（更新データ含む）作成業務	広川町例規集追録（更新データ含む）を作成する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	2,473,848	株式会社ぎょうせい九州支店	広川町例規集が働きようせいにより構築され、例規システムとの関連性があり更新データ等の作成も委託する必要があるため、当該業者と契約を更新したい。	地方自治法施行令第167条2-1-2	政策調整課	2019年3月25日
58	例規執務等サポートシステム使用許諾	業者が納入したシステム用ソフトを使用し、広川町例規、法令データの検索及び編集を執行する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	1,373,400	株式会社ぎょうせい九州支店	広川町例規集が（株）ぎょうせいにより構築され、その例規・法令データ等を検索及び編集する場合に利便性があり当該業者と契約を更新したい。	地方自治法施行令第167条2-1-2	政策調整課	2019年3月25日
59	インターネット公開用データ作成業務	広川町例規集インターネット公開用データを作成するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	129,600	株式会社ぎょうせい九州支店	現行システムが働きようせいにより構築されているため、使用等に関して利便性があり当該業者と契約を更新したい。	地方自治法施行令第167条2-1-2	政策調整課	2019年3月25日
60	例規整備の支援情報利用事務	例規整備支援システム(e-reiki CLUB)の利用 コソルジュテスキの利用	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	174,960	第一法規株式会社	地方自治法等行政実務現行法規及びその逐条解説等がインターネットで検索可能なシステムを備える業者は、第一法規株式会社だけであるため随意契約したい。	地方自治法施行令第167条2-1-2	政策調整課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
61	産業医委託契約	労働安全衛生法に基づく、職員の健康管理を目的とした産業医としての労働衛生管理業務の委託	2019年4月1日	平成31年4月1日～平成32年3月31日	516,000	①合原医院 合原ルミ ②八女筑後医師会	産業医の選定にあたっては、八女筑後医師会を通じ、町内の医師を選定している。本年度も、前年度までの状況を把握している同じ医師を選定することで、職員に対する助言・指導にさらなる安定性が図りたい。なお、契約については、八女筑後医師会と産業医との3者契約としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	政策調整課	2019年3月25日
62	職員総合健診委託業務	広川町職員の総合健診について、福岡県市町村職員共済組合総合健診実施要綱第4条の規定に基づき、契約を締結するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	単価 1人当たり 6,000円 合計738,000円	福岡県市町村職員共済組合 理事長 井上 幸春	労働安全衛生法第66条により、健康診断を実施するものであるが、職員が加入している医療保険の市町村職員共済組合（保険者）が契約（委託）する医療機関（実施機関）を通じて受診することとなっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	政策調整課	2019年3月25日
63	不当要求等危機管理委託料	業務の過程において、暴言を吐く、金銭を要求する、職員のみならず来庁者も恐怖を与える事案が全国的に発生しており、これらの不当要求等行為を未然に防止するため又はその解決を行うため委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	危機管理業務委託分 1,569,600円 緊急出動料 76,300円 合計1,646,000円	(株)エム・ケイ・ジー企画 代表取締役 平井 正文	危機管理のための庁舎内巡回や職員研修、危機管理対策のマニュアル整備、個別案件に対する相談やアドバイス、相手先への訪問や面会時の同伴や交渉まで、幅広い対応が可能である。また、不当要求事案発生時の緊急出動の対応もあるなど、近隣自治体や病院などでも確かな実績があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	政策調整課	2019年3月25日
64	ひろかわ移住定住促進計画支援業務	国の認定を受けた地域再生計画「ひろかわ移住定住促進計画」（平成29年度から31年度まで）を着実に実施するため、平成29年度に策定した事業案をもとに、広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設Origeを拠点として行う各種事業に対する支援業務を委託するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	2,376,000	ブンボ株式会社	「ひろかわ移住定住促進計画」は、平成29年度から3か年計画であり、初年度は事業案の策定、2年目、3年目はその事業案の実施するにあたって必要な支援業務を行うことを前提として、公募型プロポーザル方式による選考を実施し、本相手方を受託者として業務を実施した。計画3か年目となり、引き続き、本相手方に業務を委託して実施する必要があるため、本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	政策調整課	2019年3月25日
65	空調機保守点検業務（役場本庁舎・西庁舎）	広川町役場本庁舎、西庁舎に設置している空調機の日常使用に支障が無いように保守点検業務を実施するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	484,920円	渡辺冷熱有限公司 代表取締役 渡辺和敏	競争入札参加資格申請登録の町内業者の状況や過去の空調機保守点検の経過等を考慮し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による特命随意契約とし、この業者を契約の相手方としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
66	消防設備保守点検業務（役場本庁舎・西庁舎・広川武徳館）	消防法第17条の3の3の規定により、当町の施設の消防設備保守点検業務を委託するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	151,200円	株式会社 倉重ポン商会 代表取締役 倉重 信一	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、広川町財務規則第112条第1項・別表4による随意契約であり、該当業者は該当施設の保守点検業務を長い期間に渡り携わっており、庁舎施設の構造に精通しているため、広川町財務規則第114条第2項第6号による特命随意契約とし、この業者を契約の相手方としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
67	電話交換機設備保守業務（役場本庁舎・西庁舎）	庁舎内に配置する電話交換機等の保守点検業務を行うもの	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	287,712円	株式会社キューオキ 代表取締役社長 廣島 将登	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、広川町財務規則第112条第1項・別表4による随意契約であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び広川町財務規則第114条第2項第6号により特命随意契約とし、この業者を契約の相手方としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
68	印刷機賃貸借（役場本庁舎）	印刷機の賃貸借で期間満了により、前年度契約内容に基づきさらに1年間の賃貸借期間を延長するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	123,120円	株式会社 松機	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、広川町財務規則第112条第1項・別表4による随意契約であり、広川町財務規則第114条第2項第6号により特命随意契約とし、この業者を契約の相手方としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
69	行財政情報サービス「iJAMP」	最新の行財政情報をインターネットで閲覧できるもの 町長、副町長、教育長、管理職に設定する	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	395,280円	株式会社 時事通信社	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、広川町財務規則第112条第1項・別表4による随意契約であり、広川町財務規則第114条第2項第6号により特命随意契約とし、この業者を契約の相手方としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
70	新公会計財務諸表作成等業務委託料	新公会計制度に基づいて、固定資産の台帳整備や財務諸表の作成を行い、これに合わせて財務諸表作成のための会計データの変換作業や業務支援について下記会計事務所に委託するもの	2019年5月15日	2019年5月15～2020年3月16日	2,395,980円	税理士法人諸井会計福岡支社社長 古川雅章	平成21年度に公募型プロポーザルにより上記業者を選定し、以降の契約についても平成30年度まで同業者と契約している。 平成31年度に業者変更を行うとこれまで蓄積したノウハウが無駄になり、効率的に作業を進めることや、最終目的である財務諸表の作成・分析が困難になる恐れがあることから、広川町財務規則第114条第2項第6号による特命随意契約として、上記業者を選定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	総務課	2019年3月25日
71	広川町新庁舎等建設基本設計支援業務委託	広川町新庁舎等建設設計・監理業務における基本設計を行うにあたり、定例会議への出席及び設計協議資料の確認並びに助言等の技術的支援を受けることにより、適正かつ円滑に業務が遂行することを目的とした業務	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年6月28日	1,512,000円	公益財団法人福岡県建設技術情報センター	公共施設の調査・建設に携わる技術職員が不足している市町村に対し、各種の技術的支援を行うために設立された公益法人である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
72	文書管理システム(ソフト)年間保守委託契約	文書管理システム(FLS2)のソフトウェア年間保守委託契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	660,000円	リコージャパン(株)九州営業本部福岡支社	広川町総合文書管理システムの導入先であるリコージャパン株式会社において、本年度もソフトウェアの保守を継続してお願いするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
73	文書管理システム元号改正対応改修委託契約	文書管理システム(FLS2)の元号改正対応のためシステム改修委託契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年5月1日	445,500円	リコージャパン(株)九州営業本部福岡支社	広川町総合文書管理システムの導入先であるリコージャパン株式会社において、システム改修についてもお願いするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
74	文書管理システムサーバ移行作業委託契約	文書管理システム(FLS2)のサーバー機更改のため統合サーバへのシステム移行作業委託契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年5月1日	383,400円	リコージャパン(株)九州営業本部福岡支社	広川町総合文書管理システムの導入先であるリコージャパン株式会社において、システム移行作業についてもお願いするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
75	顧問弁護士委託契約	広川町行政における複雑な諸問題を円滑に解決するための相談機関として、顧問弁護士の委託契約をするもの	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	388,800	貴法律事務所 弁護士 貴 博喜	町が抱える諸問題は長期的・継続的にわたる場合もあり、早期・円滑な会計を図るため継続して契約するもの	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
76	FMC IaaSサービス利用契約	ふくおか電子自治体共同運営協議会(ふく電協)の提供するFMC(ふくおか自治体クラウド)IaaSサービスを利用する契約で、LGWAN回線を使用したデータの遠隔地バックアップに利用するものです。利用契約にはLGWAN接続回線の回線使用料も含まれます。	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	2,414,451円	株式会社キューデンインフォコム	現在のLGWAN回線接続契約を引き続き利用するもので、FMCサービスはふくおか電子自治体共同運営協議会の会員のみ利用可能なサービスです。協議会の指定する株式会社キューデンインフォコムと特命随契を締結するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
77	広川町電算ネットワーク年間保守委託契約	H27年度に設置したネットワーク機器(FortiGate-100D UTM Bundle)の年間保守委託契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	183,612円	日本電気株式会社九州支社	平成24年度実施の「広川町電算システムネットワーク改修事業」の請負先である日本電気株式会社九州支社において事業時に設置されたハードウェアの保守と管理委託について引き続きお願いするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
78	広川町電算ネットワークファイアウォール二重化年間保守委託契約	H29年度に設置したネットワーク機器(ファイアウォール FortiGate-100D UTM Bundle)の年間保守委託契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	130,460円	日本電気株式会社九州支社	平成29年度実施の「ファイアウォール二重化構築業務」の請負先である日本電気株式会社九州支社において事業時に設置されたハードウェアの保守と管理委託について引き続きお願いするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
79	番号制度情報セキュリティ強化対策ハード・ソフト保守委託契約	平成28年度社会保障・税番号制度に伴う「広川町情報セキュリティ強化対策事業」で構築した庁内機器のハード・ソフトの年間保守委託契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	5,379,770円	日本電気株式会社九州支社	平成28年度実施の「広川町情報セキュリティ強化対策事業」の請負先である日本電気株式会社九州支社において事業時に設置されたハードウェアの保守と管理委託について引き続きお願いするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
80	総合行政システムASPサービス利用契約	総合行政システムASPサービスの利用に関する契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	35,781,240円	株式会社RKKコンピュータサービス	現在、業務で使用している「総合行政システム」ASPを引き続き使用するもので、本サービスの提供元である株式会社RKKコンピュータサービスと使用契約の締結をするものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
81	ウイルス対策ソフト使用契約	トレンドマイクロ社ウイルス対策ソフト Client/Server Suit(200ライセンス)	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	518,400円	株式会社RKKコンピュータサービス	電算システムのウイルス対策のため、当該保守受託者である株式会社RKKコンピュータサービスにライセンス購入依頼するため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
82	庁舎内設置機器保守契約	平成28年度設置総合行政システムの庁舎内設置機器の保守を行うための業務委託契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	4,287,624円	株式会社RKKコンピュータサービス	現在使用している庁舎内機器システムの契約元である株式会社RKKコンピュータサービスと保守委託契約の締結をするものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
83	庁舎内設置機器保守(デュプロ分)契約	庁舎内設置の既存機器の延長保守を行うための業務委託契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	275,400円	デュプロ株式会社福岡支店	平成28年度リプレース時の残存機器で、昨年までは株式会社RKKコンピュータサービスと一括保守契約していたが、残存機器がデュプロ製品のみになったので、製造販売元であるデュプロと直接保守契約の締結をするものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
84	庁舎内設置機器保守(平成29年度追加分)契約	平成28年度設置総合行政システムに平成29年度に追加された機器(手のひら静脈認証装置等)の保守を行うための業務委託契約	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	1,491,120円	株式会社RKKコンピュータサービス	現在使用している庁舎内機器システムの契約元である株式会社RKKコンピュータサービスと保守委託契約の締結をするものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
85	旧電算機器再リース費（一部）	旧電算機器のうち再リースが必要な物件（サーバラック、コンソールなど）のリース費用	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	73,510円	富士通リース株式会社	現在使用している庁舎内機器のリース契約元である富士通リース株式会社と継続して契約締結するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
86	FMCグループウェアSaaSサービス利用契約	FMCグループウェアSaaSを利用したサービス契約料	2019年4月1日	2019年4月1日～2020年3月31日	878,748円	株式会社九州日立システムズ	現在、業務で使用している「グループウェア」SaaSサービスを引き続き使用するもので、本サービスの提供元である株式会社九州日立システムズと使用契約の締結をするものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
87	参議院議員通常選挙 ポスター掲示板作成	参議院議員通常選挙で使用使用するポスター掲示板作成料	2019年6月13日	2019年6月17日～2019年6月28日	298,080円	株式会社ナカノ	ポスター掲示板（再生ボード製品）の取扱業者が近隣に無く、近隣町村久留米市、大木町の選管でも特命随契で（株）ナカノの製品を使用しています。作成・納入可能な業者、過去の見積り・納入実績等から判断し、株式会社ナカノを選定しました。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	総務課	2019年3月25日
88	参議院議員通常選挙 選挙機器点検手数料(ムサン)	参議院議員通常選挙で使用使用する投票用紙計数機及び投票用紙自動交付機を点検するものです	2019年6月17日	2019年6月17日～2019年6月28日	129,600円	株式会社ムサン福岡支店	対象機器は選挙専用機であり、他社では点検等は困難であるため、製造・販売・納入元である株ムサンに依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
89	参議院議員通常選挙 選挙機器点検手数料(グローリー)	参議院議員通常選挙で使用使用する投票用紙計数機及び自書式投票用紙読取分類機を事前点検、セットアップ及び開票時の立会業務を契約するものです	2019年7月2日	2019年6月17日～2019年7月21日	263,520円	グローリー株式会社九州支店	対象機器は選挙専用機であり、他社では点検等は困難であるため、製造・販売・納入元であるグローリー株に依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
90	参議院議員通常選挙 開票支援システム使用手数料	参議院議員通常選挙の開票所で使用する開票視線システムのセットアップ、操作説明、システムサポート費用です。	2019年7月8日	2019年6月17日～2019年7月21日	102,600円	株式会社熊本計算センター	当該システムは株式会社熊本計算センターにより開発されたシステムで、他社では取り扱っておらずサポート等は困難であるため、製造・販売・納入元である株熊本計算センターに依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
91	参議院議員通常選挙 期日前投票受付業務及び投票所入場券封入作業委託料	期日前投票所の受付業務及び投票所入場券の封入作業を人材派遣業者へ委託するものです。	2019年6月20日	2019年6月27日～2019年7月20日	1,245,888円	株式会社ドットコムコミュニケーションズ	(株)ドットコムコミュニケーションズは、平成28年の参議院選挙より委託契約しており、当町との実績もあり、当町の実情や事務の進め方にも十分把握しておりますので、特命随契で依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	総務課	2019年3月25日
92	参議院議員通常選挙 元号変更に伴うシステム改修(開票支援システム)	参議院議員通常選挙の開票所で使用する開票視線システムの元号変更に伴うシステム改修です。	2019年7月8日	2019年6月17日～2019年7月21日	64,800円	株式会社熊本計算センター	当該システムは株式会社熊本計算センターにより開発されたシステムで、他社では取り扱っておらずサポート等は困難であるため、製造・販売・納入元である株熊本計算センターに依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
93	参議院議員通常選挙 自書式投票用紙分類器 スタッカー増設(グローリー)	参議院議員通常選挙で使用使用する自書式投票用紙読取分類機のスタッカー一部を増設するために部品購入するものです。	2019年7月3日	2019年6月17日～2019年7月21日	1,074,600円	グローリー株式会社九州支店	対象機器は当該会社が製造販売するもので、他社では納品設定は困難であるため、製造・販売・納入元であるグローリー株に依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
94	県知事県議会議員選挙 選挙機器点検手数料(グローリー)	県知事県議会議員選挙で使用使用する投票用紙計数機及び自書式投票用紙読取分類機を事前点検、セットアップ及び開票時の立会業務を契約するものです	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年4月7日	183,600円	グローリー株式会社九州支店	対象機器は選挙専用機であり、他社では点検等は困難であるため、製造・販売・納入元であるグローリー株に依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
95	県知事県議会議員選挙 開票支援システム使用手数料	県知事県議会議員選挙の開票所で使用する開票視線システムのセットアップ、操作説明、システムサポート費用です。	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年4月7日	86,400円	株式会社熊本計算センター	当該システムは株式会社熊本計算センターにより開発されたシステムで、他社では取り扱っておらずサポート等は困難であるため、製造・販売・納入元である株熊本計算センターに依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
96	県知事県議会議員選挙 期日前投票受付業務委託料	期日前投票所の受付業務を人材派遣業者へ委託するものです。	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年4月6日	411,156円	株式会社ドットコムコミュニケーションズ	(株)ドットコムコミュニケーションズは、平成28年の参議院選挙より委託契約しており、当町との実績もあり、当町の実情や事務の進め方にも十分把握しておりますので、特命随契で依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	総務課	2019年3月25日
97	県知事県議会議員選挙 自書式投票用紙分類器 自書式対応システム改修(グローリー)	県知事県議会議員選挙で使用使用する自書式投票用紙読取分類機のシステムを国審用を通常用に加追加変更するために改修するものです。	2019年4月1日	2019年4月1日～2019年4月5日	561,600円	グローリー株式会社九州支店	対象機器は当該会社が製造販売するもので、他社では納品設定は困難であるため、製造・販売・納入元であるグローリー株に依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
98	広川町長選挙 投票用紙印刷及び選挙公報印刷	広川町長選挙で使用する期日前・不在者用（記名式）、当日投票用（記号式）、点字用投票用紙及び選挙公報の印刷	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年4月19日	443,880円	株式会社東兄弟	町長選挙の投票用紙及び選挙公報については、告示日の17時以降くじにより決定した候補者順に掲示する方法で行うため選挙日までわずかの期間で作成するため、また、投票用紙の印刷・裁断作業時には選挙管理委員会職員の立会い等を要するので、実績があり、緊急時に対応が可能な東兄弟印刷へ依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	総務課	2019年3月25日
99	広川町長選挙 選挙機器点検手数料(グローリー)	広川町長選挙で使用する投票用紙計数機及び自書式投票用紙読取分類機を事前点検、セットアップ及び開票時の立会業務を契約するものです	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年4月21日	183,600円	グローリー株式会社九州支店	対象機器は選挙専用機であり、他社では点検等は困難であるため、製造・販売・納入元であるグローリー㈱に依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
100	広川町長選挙 開票支援システム使用手数料	広川町長選挙の開票所で使用する開票視線システムのセットアップ、操作説明、システムサポート費用です。	2019年4月8日	2019年4月1日～ 2019年4月21日	86,400円	株式会社熊本計算センター	当該システムは株式会社熊本計算センターにより開発されたシステムで、他社では取り扱っておらずサポート等は困難であるため、製造・販売・納入元である㈱熊本計算センターに依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年3月25日
101	広川町長選挙 期日前投票受付業務及び投票所入場券封入作業委託料	期日前投票所の受付業務及び投票所入場券の封入作業を人材派遣業者へ委託するものです。	2019年4月1日	2019年4月9日～ 2019年4月20日	360,126円	株式会社ドットコミュニケーションズ	(株)ドットコミュニケーションズは、平成28年の参議院選挙より委託契約しており、当町との実績もあり、当町の実情や事務の進め方にも十分把握しておりますので、特命随契で依頼するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	総務課	2019年3月25日
102	参議院議員通常選挙用投票箱購入	参議院議員通常選挙が7月執行予定ですが、現在、衆議院議員総選挙とのダブル選挙が話題に挙がっており、実施される場合は投票箱が不足しますので、不足分の1000票用1個、2000票用6個(期日前及び6投票所分)を購入したい。また、近年アルミ製に比べ安く軽く、リサイクル製品で環境にも優しい再生紙製投票箱があり、当町もこれを採用したい。 ※これまでのアルミ製品2000票用で比較すると、定価で1個3,400円安価で、0.4kg軽い。なお、再生紙製投票箱は1社以外での取扱いがなく、他市町村もダブル選挙に向けて準備を進めているため、在庫状況を考えると緊急性を要する。	2019/6/21	2019年6月21日～ 2019年7月5日	210,600	株式会社ムサン福岡支店	特殊選挙物品のため、他市町村の需要状況から時間的余裕がなく、再生紙製投票箱の取扱いがあり、かつ広川町での納入実績がある同社を選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年6月17日
103	2019年度 番号制度に係るデータ標準レイアウト対応業務	2019年度に予定されている社会保障・税番号制度のデータ標準レイアウト改版に伴い、住民税システム及び国民健康保険システムの改修を行うもの。	2019年5月28日	2019年5月28日～ 2019年6月30日	162,000	株式会社RKKコンピュータサービス	広川町の総合行政システムの改修であり、システム開発元である株式会社RKKコンピュータサービスに作業を依頼する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課	2019年5月27日
104	モップリース契約(小中学校施設)	上広川小学校体育館・中広川小学校体育館・下広川小学校体育館・広川中学校体育館・広川中学校武道場のモップリースを2ヵ月に1回実施するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	171,348円	(株)ピープルダスキン五反田支店	モップ・マットのレンタルリースができる業者がこの業者しかなくなり、競争入札には適しないため、また、庁舎・交流センターのモップ・マットレンタルリースも受託しているため、この業者を特命随契とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
105	生涯学習情報誌、子ども情報誌印刷折込み	生涯学習に関する様々な情報を集約し、広く住民に周知するため、作成し、印刷及び折込みを行うもの	2019年4月1日	2019年4月12日～ 2019年4月25日	174,487円	大同印刷株権会社	生涯学習情報誌は「広報ひろかわ」に折込み配布することで、配布コストを削減できるため、「広報ひろかわ」印刷製本業者を契約相手とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	教育委員会	2019年3月25日
106	上広川小学校警備委託	学校施設において盗難、その他不良行為火災等の異常が発生した際、被害の拡大防止のため警備業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	285,120円	セコム株式会社	設置システム会社であり、適正な保守点検を行うことができる。また異常発生時には設備回線により迅速な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
107	中広川小学校警備委託	学校施設において盗難、その他不良行為火災等の異常が発生した際、被害の拡大防止のため警備業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	518,400円	セコム株式会社	設置システム会社であり、適正な保守点検を行うことができる。また異常発生時には設備回線により迅速な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
108	下広川小学校警備委託	学校施設において盗難、その他不良行為火災等の異常が発生した際、被害の拡大防止のため警備業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	291,600円	総合警備保障株式会社福岡支社	設置システム会社であり、適正な保守点検を行うことができる。また異常発生時には設備回線により迅速な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
109	広川中学校 警備委託	学校施設において盗難、その他不良行為火災等の異常が発生した際、被害の拡大防止のため警備業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	259,200円	総合警備保障 株式会社 福岡支社	設置システム会社であり、適正な保守点検を行うことができる。また異常発生時には設備回線により迅速な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
110	3小学校 防火設備保守点検委託	学校施設において自動火災報知器・消火栓・非常放送・排煙設備・避難器具・誘導灯・誘導標識・消火器などの消防設備の保守点検業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	216,000円	株式会社 倉重ポンプ商会	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、広川町財務規則第112条第1項・別表4による随意契約であり、該当業者は該当施設の保守点検業務を長い期間に渡り携わっており、学校施設の構造に精通しているため、広川町財務規則第114条第2項第6号による特命随意契約とし、この業者を契約の相手方としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
111	上広川小学校 し尿浄化槽管理委託	浄化槽の適正な維持管理のため、清掃業務・保守点検業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年9月30日	495,691円	有限会社 八ヶ谷浄化槽管理 センター	広川町廃棄物処理及び清掃に関する条例第17条の規定する浄化槽清掃業の許可業者より選定する	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
112	中広川小学校 エレベーター保守点検委託	学校施設のエレベーター・給食用昇降機の安定的維持運用のため、建築基準法第12条に基づく保守点検業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	1,028,376円	東芝エレベータ 株式会社 九州支社	メーカー指定のメンテナンス会社であり、適正な保守点検を行うことができる。また異常時には設備回線の遠隔監視により、迅速な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
113	下広川小学校 エレベーター保守点検委託	学校施設のエレベーター・給食用昇降機の安定的維持運用のため、建築基準法第12条に基づく保守点検業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	811,296円	三菱ビルテクノ サービス株式会 社九州支社	メーカー指定のメンテナンス会社であり、適正な保守点検を行うことができる。また異常時には設備回線の遠隔監視により、迅速な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
114	上広川小学校 自動塩素減菌設備維持管理委託	塩素減菌設備の適正な維持管理のため、管理業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	129,600円	株式会社スイケン	同社の減菌装置を設置しており、他社では維持管理できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
115	3小学校 デマンド監視装置委託	学校の節電・コスト削減を目的に、使用電気量を見える化するデマンド監視装置の設置・運用を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	287,712円	一般財団法人 九州電気保安協 会 八女事業所	同社の装置を設置しており、Webサービスなどもあるため他社では維持管理できない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
116	小中学校 教育用コンピューター保守 点検委託	学校で使用する教師用・児童生徒用のパソコン及びサーバー・ソフトウェア・プリンタ等の周辺機器の保守点検業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	2,462,400円	株式会社 内田洋行 九州支店	機器の賃貸借において、システム構築・機器納品・工事業務を同社が行っており、他社では保守点検できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
117	小学校体育支援サポーター 委託	専門家による小学校体育授業（器械運動・水泳など）の指導、陸上大会の運営の補助など体育支援を委託するもの	2019年4月25日	2019年5月7日～ 2019年12月23日	3,102,840円	特定非営利活動 法人 ウェブス ポーツクラブ21西 国分	同法人は過去6年にわたり体育支援サポート事業に携わっている。児童のみではなく教師への指導要領の助言など、学校の意向を反映したサポートを行っている。全国体力運動能力テストでも町内児童の能力向上がみられることから、引続き体育支援を委託するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
118	児童生徒健康診断	児童生徒心臓検診、尿検査	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	単価契約 1,283,579円（予算額）	一般社団法人 八女筑後医師会	一般社団法人八女筑後医師会は、官公庁が行う健康診断業務について実績があると共に、八女市、筑後市についても委託を行っている。また、ほとんどの病院が同医師会に加入していることから、この委託を取り扱う業者にふさわしいため。なお、児童生徒健康診断は、八女筑後医師会が推薦した学校医が行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
119	教職員健康診断	学校保健法に基づく健康診断 胸部X線直接撮影、聴力検査、尿検査	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	単価契約 522,720円（予算額）	一般社団法人 八女筑後医師会	一般社団法人八女筑後医師会は、官公庁が行う健康診断業務について実績があると共に、八女市、筑後市についても委託を行っている。また、ほとんどの病院が同医師会に加入していることから、この委託を取り扱う業者にふさわしいため。なお、教職員健康診断は、八女筑後医師会が推薦した学校医が行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
120	教職員胃検診	学校保健法に基づく胃の検診 35歳及び40歳以上で人間ドックを受信していない教職員が対象	2019年7月1日	2019年7月1日～ 2020年3月31日	単価契約 255,420円（予算額）	公益財団法人 福岡県すこやか 健康事業団	教職員健康診断では胃検診は無く、対象者も少数のため広川町職員検診に合わせて実施するもの。町職員検診は市町村共済組合が福岡県すこやか健康事業団と契約するため、相手方とするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
121	ストレスチェック面接指導委託	ストレスチェックによる高ストレス判定の教職員に対する医師の面談	2019年7月1日	2019年7月1日～ 2020年3月31日	単価契約(22,500円/回) 270,000円（予算額）	医療法人社団 筑水会	一般社団法人八女筑後医師会より専門医療機関として医療法人社団筑水会の紹介を受けたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
122	中学校 学力分析検査	新学期におこなう標準学力分析検査	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年5月31日	830,300円	株式会社フクト	同テストは福岡県内でおこなわれ、県レベルでの領域別評価・観点別評価がわかり、現時点での同校の学力水準や今後の指導要領に反映できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
123	小学校知能検査	小学1・3・5を対象とした知能検査(教育心理検査)	2019年6月1日	2019年6月1日～ 2019年10月31日	258,300円	株式会社 ヤヒメ教材	当町の知能検査はこれまで図書文化社の教育心理検査を使用しており、これまでのデータを基に知能構造の分析をおこない学力期待値を判断している。図書文化社の八女地区代理店は、株式会社ヤヒメ教材のみのため相手方とするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
124	小中学校 教師用指導書購入	小中学校の教科書改訂にともなう教師用指導書の購入	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年4月5日	624,796円	株式会社 ヤヒメ教材	教科用図書等の販売は、一般社団法人全国図書教材協議会に登録の販売店に限られており、福岡県図書教材協会に八女地区で登録が株式会社ヤヒメ教材のみのため相手方とするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
125	教育集会所業務委託	広川町立一応教育集会所の施設管理①施設全体の清掃②会議時の開錠施錠③その他	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	720,000円	部落解放同盟一 応支部長	地域住民が活用する教育集会所の設置目的・実施事業を熟知し、適正に維持・管理できる経験を有しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
126	広川町古墳公園資料館合併浄化槽管理業務	浄化槽法第10条の規定により、当該施設の浄化槽保守点検及び清掃業務を委託することで、浄化槽の適正な維持管理を図る	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	602,784円	①(有)八女浄化槽 管理センター② (有)広川衛生社	広川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第17条の規定する浄化槽清掃業の許可業者より選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
127	広川町古墳公園資料館 家用工作物保安管理業務	当該施設の受電設備の保守点検管理業務。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	153,086円	一般財団法人九州 電気保安協会	電気設備保守点検に精通する全国規模の協議会であり、近隣に営業所が存在し、故障障害時に迅速な緊急対応・早期復旧が可能であることから契約相手に選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
128	広川町古墳公園資料館警備 請負委託業務	警備計画に基づき、当該施設での警備を1年間履行する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	196,200円	総合警備保障株式 会社福岡支店	町内学校施設での実績も良好であり、委託業者のガードシステム警備装置を建設時から設置済みである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
129	石人山古墳管理委託業務	国指定地域内の清掃・除草・消毒・施肥などの管理業務を、地元であり古墳地内を熟知している老人クラブに委託することで、適正な管理を図る。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	270,000円	一條老人クラブ	地元老人クラブの活動として、石人山古墳(国指定史跡八女古墳群)の保存・管理に協力を仰いでいる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
130	弘化谷古墳管理委託業務	国指定地域内の清掃・除草・消毒・施肥などの管理業務を、地元であり古墳地内を熟知している老人クラブに委託することで、適正な管理を図る。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	200,000円	智徳老人クラブ	地元老人クラブの活動として、弘化谷古墳(国指定史跡八女古墳群)の保存・管理に協力を仰いでいる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
131	諸藤運動広場(諸藤公園) 浄化槽保守点検・清掃業務 委託契約	諸藤運動広場(諸藤公園)に設置している浄化槽の保守点検・清掃業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	198,354円	有限会社八女浄 化槽管理セン ター、有限会社広 川衛生社	清掃業務については、広川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第17条の浄化槽清掃業の許可業者より選定。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
132	東部運動広場業務委託契約	町が管理する東部運動広場の清掃・草刈・整地などの管理業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	100,000	鬼ノ淵区長	鬼ノ淵区の活動として、東部運動広場の清掃・草刈・整地などの管理に協力を仰いでいる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
133	町民交流センター清掃業務 委託契約	町民交流センターの日常清掃及び床清掃などの定期清掃業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	1,193,957円	有限会社シンフ ビルサービス 代 表取締役 加藤田 國広	町外の業者であるが、業務を行うにあたり広川町民を雇用されること、また庁舎(役場・中央公民館)の清掃も受託しているため。また、施設の構造等を熟知しており、改めて複数業者から見積もりを徴取すると事務の煩雑、経費の増加が考えられることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による特命随意契約とし、この業者を契約の相手方とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	教育委員会	2019年3月25日
134	町民交流センター エレベータ保守業務委託契約 (昇降機)	町民交流センターに設置しているエレベータの保守管理点検業務(フルメンテナンス、法定検査含む。)	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	784,800円	日本オーチス・エ レベータ株式会 社九州支店	エレベータの製造・設置業者であり、点検・管理ができる業者がこの業者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
135	町民交流センター電気保守業務委託契約(自家用電気工作物保安管理)	町民交流センターの受電設備の保守管理点検業務 自家用電気工作物の安定的維持運用のため、保安管理業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	204,048円	一般財団法人九州電気保安協会	電気設備保守点検に精通する全国規模の協議会であり、近隣に営業所が存在し、故障障害時に迅速な緊急対応・早期復旧が可能である。 また、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による特命随意契約であり、この業者を契約の相手方としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
136	町民交流センター自動扉開閉装置保守業務委託契約	町民交流センターに設置している自動扉開閉装置の保守管理点検業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	114,450円	オリエント産業株式会社	自動扉開閉装置の製造・設置業者であり、点検・管理ができる業者がこの業者しかないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
137	町民交流センターマット・モップレンタル委託契約	町民交流センターのマット・モップリース委託業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	449,050円	(株)ピープルダスキン五反田支店	マット・モップレンタル・リース業者であり、レンタル・リースができる業者がこの業者しかなくなり、競争入札には適しないため、この業者を特命随契約としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
138	町民交流センター警備委託	施設において盗難、その他不良行為火災等の異常が発生した際、被害の拡大防止のため警備業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	100,716円	セコム株式会社	設置システム会社であり、適正な保守点検を行うことができる。また異常発生時には設備回線により迅速な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
139	町民交流センター防火設備保守点検委託	施設において自動火災報知器・消火栓・非常放送・排煙設備・避難器具・誘導灯・誘導標識・消火器などの消防設備の保守点検業務を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	22,000円	株式会社倉重ポンプ商会	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、広川町財務規則第112条第1項・別表4による随意契約であり、該業者は該施設の保守点検業務を長い期間に渡り携わっており、施設の構造に精通しているため、広川町財務規則第114条第2項第6号による特命随意契約とし、この業者を契約の相手方としたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	教育委員会	2019年3月25日
140	図書マーク(図書書誌情報)使用料	新刊図書のタイトル・著者名・出版社等の情報(書誌情報)を管理・閲覧できるように構築された図書マークを購入するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	253,000円	株式会社トーハン	・競争入札をした結果、マーク業者として決定した取引業者である。トーハンマークを導入し、翌年度以降契約を締結してきたところであるが、今年度も引き続き、稼働中の図書システムや図書管理ゲートとの連携が取れており、この業者しか新刊図書マークを取り扱うことができないため随意契約したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
141	所蔵図書マーク(図書書誌情報)作成委託業務	所蔵(寄贈)図書の図書マーク(タイトル・著者名・出版社等の情報)を管理・閲覧できるように構築されたものを作成を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額132,000円 400円×300冊	株式会社トーハン	・競争入札をした結果、マーク業者として決定した取引業者である。新刊図書マークを導入し、稼働中の図書システムや図書管理ゲートとの連携が取れており、この業者しか所蔵図書マークを取り扱うことができないため随意契約したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
142	書籍購入委託業務	書籍の発注を受けて、広川町の図書等装備仕様に沿って書籍の装備(購入した書籍資料を図書館利用者に貸出できるように装備加工、バーコードラベル、ICタグ、フィルムコーティング等する)を行い納入するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額7,950,000円	久留米市図書館納入有限責任事業組合	・競争入札をした結果、マーク業者として先に決定したトーハンの取引業者である。図書マーク委託先であるトーハンシステムでの選書・発注と連携し、多量の発注についても対応でき、納入後のエンコード(書誌情報とICタグへの結び付け)ができる。また書籍は定価購入のため、どの業者から購入しても性質上、均一価格でしか販売されていないため、入札を実施しても価格競争は成立しないため随意契約したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
143	視聴覚(CD・DVD)資料購入委託	図書館を電算化し管理するために、視聴覚資料(CD・DVD)をデータ作成(タイトル・内容・出版社等の情報)を管理・閲覧できるように構築されたものを作成を委託するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額1,944,000円	久留米市図書館納入有限責任事業組合	・競争入札をした結果、マーク業者として先に決定したトーハンの取引業者である。図書マーク委託先であるトーハンとの連携、現稼働中の図書システムとの連携ができる。また定価購入のためどの業者から購入しても性質上、入札を実施しても価格競争は成立しないため随意契約したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
144	視聴覚(CD・DVD)データ作成委託業務	図書館を電算化し管理するために、視聴覚資料(CD・DVD)をデータ付きで定価納入するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額126,500円	久留米市図書館納入有限責任事業組合	・競争入札をした結果、マーク業者として先に決定したトーハンの取引業者である。図書マーク委託先であるトーハンとの連携、現稼働中の図書システムとの連携ができる。また定価購入のためどの業者から購入しても性質上、入札を実施しても価格競争は成立しないため随意契約したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会	2019年3月25日
145	広川町合同追悼式会場設営委託業務	戦争及び災害で犠牲となった遺族の方々に対して弔意を表する合同追悼式の祭壇設営を委託するもの	2019年4月16日	2019年5月15日～ 2019年5月16日	128,952	株式会社 連華 舎 れんげ 広川斎場	町内業者で、長年会場設営に携わっており当合同追悼式を熟知していて左記業者以外が請負ことは困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
146	行旅人、無縁死亡人取扱委託業務	町内で行旅人、無縁死亡人がでた時、移送から火葬までの取扱委託業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	195,000	株式会社 蓮華舎 れんげ広川斎場	町内業者で、長年移送から火葬までを熟知していて左記業者以外が請負ことは困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
147	広川町安心生活支援コーディネート事業業務委託	障害者総合支援法による地域生活支援事業の任意事業で、障がい者が地域で安心して暮らすための支援体制を整備し、障がいがあっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を支援する業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	2,079,000	医療法人社団筑水会 社会福祉法人上横山福祉会	2市1町（八女・筑後・広川）と共同で取り組むもので、左記機関以外が請負うことが困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
148	八女地区障害者地域生活支援事業業務委託	障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、障がい福祉サービスの利用に関する相談や暮らしに関する相談などに対応し、自立した生活を続けていくための支援する業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	10,089,000	八女地区障害者基幹相談支援センター リーベル	八女・広川と共同で取り組むもので、左記機関以外が請負うことが困難である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
149	子育て支援サービス情報配信業務	子育てに関する様々な情報を、母子手帳アプリを使って子育て世帯に対し、個別に情報配信を行うもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	月額30,000円(税抜)	株式会社エムティーアイ	町がもっているデータ保存機能や情報配信の能力に長けており、予防接種の自動スケジューリング機能を持ち、利用促進のフォロー体制(ポスター、チラシの提供含む)についても標準仕様で対応できるのは、この業者の他にいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
150	貯筋体操教室事業	高齢者が要介護状態等になることを予防するための体操教室を開催する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	480,000円 (10,000円×48回)	ヘルスフィットネス・エドゥケーター 山ノ内 孝治	本事業は、自宅で過ごす高齢者が要介護状態等となることを予防するため、運動機能の向上やその技術を習得することを目的としている。本相手方は、他自治体においても高齢者を対象とした健康体操教室の実績があり、適切な資格を有するとともに、高齢者のコミュニケーションを図りながらの椅子に座ってのロコモや脳トレ、ストレッチなどを組み合わせた独自の工夫による運動機能向上訓練が本事業の実施内容に適合するため本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
151	外出支援サービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者が介護予防教室に参加しやすくするため、ふれあいタクシーによる移動支援を行う。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額 2,199,000円 貯筋体操(400円×80人×48回) 笑顔キラキラ(400円×24人×46回) 水曜ニコニコ(400円×24人×23回) 単価契約 400円/1乗車あたり	広川町地域公共交通協議会	本事業は、単なる送迎事業とは異なり、閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者の社会的孤立感の解消や自立生活の助長のため、また、自力で介護予防事業の実施施設まで行くことが困難な高齢者に居住地区から実施施設までの送迎を提供することにより、介護予防事業の利用促進を図ることを目的としている。また、本事業において、広川町のデマンド交通である「ふれあいタクシー」を利用することにより、高齢者の引きこもり防止、介護予防はもとより、地域におけるつながりや支え合い、さらには、ふれあいタクシーの多方面での利用促進にもつながるため、ふれあいタクシーを運営している本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
152	認知症施策総合推進事業	認知症施策の推進のため認知症地域支援推進員を配置し、認知症キャラバンメイトの育成や認知症サポーターの養成を行い、ネットワークの構築や地域での支援体制の強化を図るとともに認知症の人や家族への相談支援を行う。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	8,059,000円	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業は、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の推進のため、また、地域における医療及び介護の連携強化、並びに町内に居住する認知症の人、及びその家族に対する支援体制の強化を図ることを目的としている。平成26年度より社会福祉協議会へ認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や介護サービス提供機関、町や地域包括支援センターとの連携を図りながら、認知症の人に対する支援や介護家族に対する支援、また、認知症キャラバンメイトの育成や認知症サポーターの養成を行っているが、本事業の目的達成のためには、認知症に関する知識はもとより、医療及び介護サービスの知識を備えた人材の確保と地域福祉に関する経験や相談支援に対応できる組織体制が必要で、効果的に事業内容を実施できる事業者は、本相手方以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
153	認知症カフェ運営事業	認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進するため、また、家族の介護負担の軽減を図るため、認知症の人とその家族、地域住民などの誰もが参加し集うことができるカフェを運営する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	324,000円	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業は、新オレンジプランに掲げる施策「認知症の人の介護者への支援」として、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う集いの場を設置することにより、認知症に関する理解を深めるとともに、介護家族の負担軽減を図ることを目的としている。本事業の推進のためには、認知症や在宅福祉、介護保険に関する知識や相談支援の経験、関係機関との連携が必要のため、認知症地域支援推進員を設置している本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
154	高齢者心配ごと相談事業	心配ごと相談員が、日頃の生活で高齢者が抱える困りごとの相談を受け、心的負担の軽減を図る無料相談を実施する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	120,000円	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本相手方は、本事業について長期にわたる実績があり、福祉サービス及び介護保険サービス、日常生活についての相談支援に関する人員の配置や相談所の開設も適切に行っている。また、町福祉事業を受託し、高齢者の支援に積極的に関わるなど、町及び地域包括支援センター、関係機関との連携も取れており、地域福祉の軸となって活動している事業者は他にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
155	生活管理指導員派遣事業	身体等が虚弱のため自立して日常生活を営むのに支障がある高齢者等に対し、その居宅に指導員を派遣し、日常生活に対する指導及び支援を行い、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額 263,000円 (1,250円×210回) 単価契約 1,250円/1回あたり	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業の実施にあたっては、介護保険によるホームヘルプ事業とは異なり、高齢者の生活支援、孤立防止のほか、状態悪化時や緊急時に対応するため、日頃から関係機関との連携をとっておく必要があり、高齢者の総合支援が求められる。これらを踏まえると、本相手方は在宅介護支援センター等の事業を受託実施し、事業の実施にあたっては関係機関と積極的に協力関係を築いており、本事業を適切かつ効果的に実施できる事業者は他にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
156	高齢者食生活改善事業	食生活の改善指導を要する高齢者及びその家族への食生活改善を支援し、高齢者の介護予防及び自立生活の助長を図る。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	180,000円	広川町食生活改善推進会	本事業は、高齢者の食生活に関し、教室における改善指導やその普及啓発を行うことにより、介護予防や自立生活の支援を図ることを目的としている。広川町食生活改善推進会は、これまで「私達の健康は私たちの手で」をスローガンに、ボランティア活動の精神に徹し、地域住民の食生活改善による健康増進や介護予防に取り組んできた実績があり、本事業の目的実現に即した活動をしている団体は本相手方の他にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
157	在宅介護支援センター運営事業	独居高齢者、高齢者のみの世帯への訪問等により実態把握を行い、在宅介護等に関する相談支援や福祉・介護サービスの調整を行う。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	4,318,000円	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業は、在宅の要介護高齢者や要介護状態となるおそれのある高齢者又はその家族への訪問等による実態把握を行いながら、在宅介護等に関する相談支援や福祉及び介護サービスの調整により福祉の向上を図ることを目的としている。また、本事業の推進には、町及び地域包括支援センター、民生委員、関係機関との情報共有や連携、福祉及び介護保険サービスに関する知識を有する人員の配置が必要で、事業内容を効果的に実施できる事業者は他にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
158	避難行動要支援者台帳管理システム保守点検委託	災害時に備え、支援を要する人の情報を一元的に管理する「避難行動要支援者システム」の保守点検を行うもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	190,000円 (14,500円×6ヶ月×1.08) (14,500円×6ヶ月×1.10)	(株)パシフィックシステム	避難行動要支援者システムの導入に伴い保守点検を行うもので、円滑な業務遂行のため、システム製作者である本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
159	配食サービス事業	身体が虚弱等のため自分で食事の支度をすることが困難な高齢者や家族から食事の提供を受けることが困難な高齢者等の食事の確保を行うことにより、健康の保持増進と在宅での自立した生活の継続を支援する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額 1,930,000円 単価契約 (550円×700食×1.08) (550円×700食×1.10) 〈おかずのみ〉 (500円×1,000食×1.08) (500円×1,000食×1.10)	(株)コスモ	本事業の実施にあたっては、単なる宅配食事業と異なり、高齢者の生活支援や孤立防止のほか、状態悪化時や緊急時に対応する必要があり、その対応時のノウハウに精通していることが求められる。また、利用申請者へのアセスメント(事前評価)による昼食及び夕食の配達や土日の対応、利用料の口座振込での対応など、業者選定のため近隣の事業者を調査した結果、町内全域に対応可能で本事業の実施内容を満たす事業者は本相手方以外になかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
160	高齢者いきいき元氣教室事業	介護保険の認定を受けていない高齢者を対象として、心身のケア及び日常生活動作訓練、レクリエーション等を行う通所型の介護予防教室を実施する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額 14,760,000円 (3,000円×20.5人×240日) 単価契約 3,000円/1人あたり	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業の実施にあたっては、高齢者の介護予防や生活支援、各種相談への対応のほか、状態悪化時や緊急時に対応するため、日頃から関係機関との連携を図っておく必要があり、高齢者への総合支援が求められる。広川町社会福祉協議会は、町の在宅介護支援センターを受託実施し、かつ事業実施にあたっては関係機関と積極的に協力関係を築いている。また、本事業対象者を決定するためのアセスメント(事前評価)においても社会福祉協議会への委託事業としており、要介護状態となることの予防を目的とする本事業の推進のためには、参加者の心身の状態を把握していることが重要となるため、本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
161	高齢者いきいきサロン活動支援事業	高齢者等が地域の公民館に集い、ゲームや食事、健康体操などを通して地域のつながりを維持し、生きがいづくりと健康づくりを図る地域サロン活動を支援する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	3,328,000円	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業は、地域の高齢者の介護予防や社会参加の促進、住民同士のつながりづくりを目的とするサロン活動の普及・推進を図ることとしており、本事業の実施にあたっては、行政区自治会や老人クラブ、民生委員等関係機関との連携・調整のほか、ボランティア活動への相談支援が必要となる。広川町社会福祉協議会は、ボランティア活動センターの運営やボランティアの育成、活動の組織化や支援、住民主体の地域福祉の推進に取り組んでおり、事業内容を効果的に実施できる事業者は他にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
162	介護予防サポーター養成事業	介護予防に資する住民ボランティアを養成することにより、住民主体による介護予防活動の人材を育成し、地域支え合い活動の促進を図る。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	561,600円	株式会社 くまもと健康支援研究所	本業務については、保健や医療に関する専門的な知識と介護予防に関する実績や創造性が必要であるため、29年度事業開始時は、公募型プロポーザル方式による業者選定を行った。「介護予防サポーター養成講座」は、平成29年7月より年間を通じての実施により、一定の成果をあげてきている。また、通所型短期集中予防サービス「元気が出る学校」を実技研修の場として、一体的に事業を進めており、事業内容を効果的に実施するため、その受託者である本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
163	介護予防サポータースキルアップ育成事業	拠点型住民主体の通いの場において、介護予防サポーターの自主的な運営の実践とスキルアップを図るため、介護予防サポータースキルアップ育成業務を委託するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	496,800円 (10,000円×46回×1.08)	株式会社 くまもと健康支援研究所	本業務は、地域における住民主体の通いの場の推進のため、介護予防サポーターの実践的な介護予防活動の実施・運営を後方支援することにより、介護予防サポーターの自立と地域における介護予防の取組みの拡大を図ることを目的としている。 本相手方は、介護予防サポーター養成事業の委託事業者で、養成講座での講義と実技研修を終えた者への自主的な運営の実践とスキルアップを図るもので、同一事業者による事業の実施が、本事業の目的を達成するために効果的であるため、本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
164	地域通いの場支援事業	介護予防サポーターを活用した住民主体の通いの場の立ち上げ支援を行うことにより、地域における介護予防活動の定着と推進を図るため、地域通いの場支援業務を委託するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額 178,200円 (59,400円×3ヶ所) 単価契約 59,400円/1ヶ所あたり	株式会社 くまもと健康支援研究所	本業務は、介護予防サポーターを活用した住民主体の通いの場の立ち上げ支援を行うことにより、地域における介護予防活動の定着と推進を図ることを目的としている。 本相手方は、介護予防サポーター養成事業の委託事業者で、介護予防サポーターの地域展開の後方支援を行いながら、住民主体の通いの場を推進するもので、同一事業者による事業の実施が、本事業の目的を達成するために効果的であるため、本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
165	家族介護教室事業	在宅において高齢者を介護している家族等に対し、介護方法等についての知識・技術を習得する機会を提供することにより、介護負担の軽減を図るとともに在宅生活の継続を支援する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	245,000円	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業は、在宅において高齢者を介護している家族等に対し、介護方法等についての知識・技術を習得する機会を提供することにより、介護負担の軽減を図るとともに在宅生活の継続を支援することを目的としている。 本事業の実施にあたっては、関係機関との連携・調整のほか、福祉及び介護サービスの知識を有する人材の配置による情報の提供、継続的な相談支援体制が必要であり、事業内容を効果的に実施できる事業者は本相手方以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
166	家族介護者交流事業	在宅において高齢者を介護している家族等に対し、介護に関する情報交換ができる交流の場を提供することにより、介護負担の軽減を図るとともに在宅生活の継続を支援する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	133,000円	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業は、在宅において高齢者を介護している家族等に対し、介護に関する情報交換ができる交流の場を提供することにより、介護負担の軽減を図るとともに在宅生活の継続を支援することを目的としている。 本事業の実施にあたっては、関係機関との連携・調整のほか、福祉及び介護サービスの知識を有する人材の配置による情報の提供、継続的な相談支援体制が必要であり、事業内容を効果的に実施できる事業者は本相手方以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
167	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の豊かな経験と知識・技能を生かすとともに、生きがいづくりと社会参加を促進するため、地域において担い手となる人材育成のための講座等を開催する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	200,000円	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業は、健康体操など様々な分野における担い手となるボランティアを養成しながら、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図ることを目的としている。 本事業の推進にあたっては、老人クラブやボランティアセンター、地域サロン活動との連携や地域福祉に関する人脈やノウハウ、経験が必要で、本事業内容を効果的に実施できる事業者は本相手方以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
168	生活支援コーディネーター設置事業	地域の実情に応じた生活支援の実現とネットワークの構築のため、地域資源の発掘やボランティア等担い手の育成、ネットワークの構築を行う生活支援コーディネーターを設置する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	6,030,000円	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業は、住民団体など多様な主体による生活支援や介護予防サービスの提供体制づくりを推進するため、生活支援の担い手の育成や地域資源の開発、サービス提供主体のネットワークの構築、地域の支援ニーズと活動とのマッチングを行う生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を設置することを目的としている。 本事業の実施にあたっては、地域福祉活動に精通し、住民活動への理解があり、多様な理念を持つ地域のサービス提供主体との連絡調整ができるとともに、行政や地域包括支援センターとも密に連携を図ることができる立場の者が行うことが望ましいとされており、事業の性質上、その業務内容を円滑に実施できる事業者が他にないため、本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
169	介護予防・地域支え合い事業	高齢者が自ら要介護状態となることの予防に努めることができるよう、地域の住民又は団体による自主的な介護予防活動を育成し、支援する環境を整備するため、地域支え合いに関する住民啓発とその体制づくりを推進するための「地域カフェ」を開催する。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	450,000円	社会福祉法人 広川町社会福祉協議会	本事業は、高齢者が自ら要介護状態になることの予防に努めることができるよう、地域の住民団体等による自主的な介護予防活動を育成し、支援する環境を整備するため、地域支え合いに関する住民啓発とその体制づくりを推進することを目的としている。また、本事業の実施にあたっては、関係機関等との連携を図りながら、地域での支え合い体制の構築を図る必要がある。広川町社会福祉協議会は、地域福祉活動の推進と福祉のコミュニティづくりを担っており、地域の様々な社会資源とのネットワークを有し、多くの人々との協働を通じて地域福祉のつなぎ役として最前線で活動している団体である。また、本事業が生活支援コーディネーター業務の課題検討の場としていることから、事業内容を効果的に実施できる本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
170	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携の推進に関する事業項目のうち、連携拠点整備室の設置や入退院支援、専門職への研修など一部を八女筑後医師会へ委託するもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	1,393,000円	一般社団法人 八女筑後医師会	在宅医療・介護連携推進事業については、平成30年度より事業の一部について医師会への委託により実施している。八女筑後医師会は、入退院時の支援や連携拠点整備室の設置、専門職の研修等の実績があり、専門性を有している本事業を効果的・効率的に進めるためには、本相手方以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
171	八女地区病児・病後児保育事業	八女地区病児・病後児保育事業運営業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	12,826,000円	医療法人八女発心会 理事長 姫野信吉	町内に病児・病後児保育事業の実施・運営業務を委託できる施設が他になく、競争入札を必要としないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
172	妊婦健康診査業務	妊婦健康診査業務について単価契約するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額18,437,076円 ① (予算額の範囲内にて単価契約)	公益社団法人福岡県医師会	公益社団法人福岡県医師会は、官公庁が行う妊婦健康診査業務について実績があると共に、県内自治体についても委託を行っている。また、ほとんどの病院が同医師会に加入していることから、この委託を取り扱う業者にふさわしいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
173	妊婦健康診査業務	妊婦が里帰り等により佐賀県で行う妊婦健康診査業務について単価契約するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額18,437,077円 ② (予算額の範囲内にて単価契約)	一般社団法人佐賀県医師会	一般社団法人佐賀県医師会は、官公庁が行う妊婦健康診査業務について実績があると共に、県内自治体についても委託を行っている。また、ほとんどの病院が同医師会に加入していることから、この委託を取り扱う業者にふさわしいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
174	妊婦健康診査業務	妊婦が里帰り等により大分県で行う妊婦健康診査業務について単価契約するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額18,437,078円 ③ (予算額の範囲内にて単価契約)	一般社団法人大分県医師会	一般社団法人大分県医師会は、官公庁が行う妊婦健康診査業務について実績があると共に、県内自治体についても委託を行っている。また、ほとんどの病院が同医師会に加入していることから、この委託を取り扱う業者にふさわしいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
175	妊婦健康診査業務	助産院にて行う妊婦健康診査業務について単価契約するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額18,437,079円 ④ (予算額の範囲内にて単価契約)	一般社団法人福岡県助産師会	一般社団法人福岡県助産師会は、官公庁が行う妊婦健康診査業務について実績があると共に、県内自治体についても委託を行っている。また、ほとんどの助産院が同助産師会に加入していることから、この委託を取り扱う業者にふさわしいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
176	妊婦歯科健康診査業務	妊婦歯科健康診査業務について単価契約するもの	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	予算額619,200円 (予算額の範囲内にて単価契約)	一般社団法人八女筑後歯科医師会	一般社団法人八女筑後歯科医師会は、官公庁が行う妊婦健康診査業務について実績があると共に、八女市、筑後市についても委託を行っている。また、ほとんどの病院が同医師会に加入していることから、この委託を取り扱う業者にふさわしいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
177	心理判定員(臨床心理士)派遣業務委託	心理判定員(臨床心理士)派遣業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	432,000(税抜)	社会医療法人雪の聖母会	社会医療法人雪の聖母会は、メンタルヘルス支援事業を行っており、官公庁が行う心理判定員(臨床心理士)派遣業務について実績がある。この業務の継続性や専門性が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
178	心理判定員(臨床心理士)派遣業務委託	心理判定員(臨床心理士)派遣業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	216,000(税抜)	医療法人尚恵会	八女総合療育館では、児童発達支援事業を行っており、官公庁が行う発達支援事業業務についても実績があると共に、八女市についても委託している。この事業内容の専門性や臨床心理士の派遣制度があることから、この委託を取り扱う業者にふさわしいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額（円） 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
179	発達支援事業業務	発達支援事業業務	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日	504,000(税抜)	社会福祉法人 こぐま福祉会	社会福祉法人こぐま福祉会は、福岡県障害児等療育支援事業を行っており、官公庁が行う発達支援事業業務についても実績があると共に、八女市についても委託している。この業務の継続性や専門性が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日
180	元号改正に伴う避難行動要支援者システム改修業務委託	元号改正に伴い、避難行動要支援者システムの改修を行うもの。	2019年4月1日	2019年4月1日～ 2019年4月30日	162,000	(株)パシフィックシステム	元号改正に伴い、システムの改修を行うもので、既存システムの開発者で、保守・点検を委託している本相手方を選定するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	2019年3月25日